

令和6年度恩納村「アメリカホームステイプログラム」派遣事業実施要項

〔1〕派遣の目的

国際化、情報化、個性化の時代といわれる今日、本村が創造性・積極性・国際性に富み、グローバルな視点で物事を考察できる人材の育成をめざして、これまで県内外での交流・体験学習等を実践してきた。これまでの実績を貴重な経験として、次の目的をもって、「アメリカホームステイプログラム」へ予算の範囲内の助成により中高校生等を派遣する。

- (1) 「世に三智あり」と言われています。即ち、「学んで得る智」、「人と交わって得る智」、「自らの体験によって得る智」である。この三智を習得させる。
- (2) 英語力の向上を図り、国際的視野を広め、異文化と郷土文化を正しく理解させるとともに、野外活動及び規律ある団体生活を通じて心身の鍛錬を図り、次代を担うたくましい人材を育成する。
- (3) アメリカの実情参観やアメリカの青少年との交流活動をとおして、相互理解と信頼を深め、心豊かな人材を育成する。

〔2〕派遣期間

令和6年7月下旬から約3週間

〔3〕派遣の構成員

高校生と中学生の合計8人以内（うち、要保護及び準要保護世帯枠として1名、うんな中学校枠として2名）とする。

〔4〕補助額

予算の範囲内とする。本年度は1人につき45万円を補助する。

※要保護及び準要保護世帯については、全額補助とする。

〔5〕募集・選考

令和6年度恩納村「アメリカホームステイプログラム」派遣事業募集要領による。

〔6〕参加者の負担

令和6年度恩納村「アメリカホームステイプログラム募集要領」による。

〔7〕派遣の中止又は日程等の変更の際の取り扱い

主催者の都合又は不可抗力（台風等）により、派遣の中止又は日程の変更がある場合は、村教育委員会において主催者と協議し、派遣される者へ速やかに通知するものとする。

〔8〕その他

本要項に定めるもののほか、派遣実施に必要な事項は、教育長が別に定める。